

砺波地方介護保険組合議会平成 24 年 8 月定例会会議録

- 1 開会の日時 平成 24 年 8 月 29 日 午後 2 時 00 分 開会
2 閉会の日時 平成 24 年 8 月 29 日 午後 4 時 14 分 閉会
3 開議及び閉議の日時 平成 24 年 8 月 29 日 午後 2 時 05 分 開議
平成 24 年 8 月 29 日 午後 4 時 13 分 閉議

4 出席議員の氏名

1 番	池田 庄平	2 番	嶋田 幸恵
3 番	石崎 俊彦	4 番	沼田 信良
5 番	香川 俊光	6 番	井上 五三男
7 番	多田 勲	8 番	西井 秀治
9 番	山田 幸夫	10 番	江守 俊光
11 番	砂田 喜昭	12 番	池田 守正

以上 12 名

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	上田 信雅	理事	田中 幹夫
理事	桜井 森夫	代理 高島 進	一副市長
代表監査委員	福江 清徳	会計管理者	黒河 修光
事務局長	野村 健次	業務課長	深田 数成
兼総務課長			
楽寿荘施設長	重原 一雄		

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	今井 保晴	総務課主査	肥田 啓生
-------	-------	-------	-------

8 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 議案第 11 号「平成 24 年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」から認定第 4 号「平成 23 年度砺波地方介護保険組合楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計歳入歳出決算認定について」まで
(提案理由説明・一般質問・質疑・討論・採決)
第 4 閉会中の継続審査について

9 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

10 会議の要旨

[午後 2 時 00 分 開会]

○ 議長（西井 秀治 君）

本日、砺波地方介護保険組合 8 月定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところご出席を賜り深く感謝申し上げます。

会議に入るに先立ち、議会閉会中に欠員となっておりました議会運営委員 1 名について、砺波市の山田 幸夫議員が選出され議会運営委員会条例第 3 条の規定により、これを指名し選任しておりますことをご報告させていただきます。

次に、本日の会議に際して説明員の出席を要求しておりましたが、砺波地方介護保険組合規約第 10 条第 3 項の規定により、桜井理事の代理として高畠小矢部市副市長が出席されていますことを報告いたします。

次に、本定例会に際して、議会運営委員会が 8 月 13 日に開催され、本日の日程等について協議されております。

協議結果について、委員長より報告があります。

議会運営委員長 嶋田 幸恵 君。

【嶋田幸恵議会運営委員長 登壇】

○ 議会運営委員長（嶋田 幸恵 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る 8 月 13 日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し、日程第 1 の会議録署名議員の指名を、議長において行います。

次に、本定例会の会期を、本日 1 日と決定いたします。

次に、理事長から議案第 11 号から認定第 4 号まで、議案 2 件、及び認定 4 件について提案理由の説明があります。

その後、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。

その後、休憩に入り、議案説明会を開催し、提出議案の説明を受け、再開後、一般質問ならびに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

次に、閉会中の継続審査についての協議を行った後、本日の全日程を終了し、閉会することになっております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

【嶋田幸恵議会運営委員長 降壇】

○ 議長（西井 秀治 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

以上で報告の件について終了いたします。

[午後 2 時 05 分 開議]

○ 議長（西井 秀治 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 24 年 8 月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 121 条の規定に基づき、上田理事長ほか関係の皆様の出席を求めてあります。

次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。なお、その報告書写しをお手元に配布しておりますのでご確認をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 98 条の規定により、議長において指名いたします。

4 番 沼田 信良 君

5 番 香川 俊光 君

6 番 井上 五三男 君

以上 3 名を指名いたします。

次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本 8 月定例会の会期は、本日 1 日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

次に、日程第 3 議案第 11 号から認定第 4 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 上田 信雅 君。

【上田信雅理事長 登壇】

○ 理事長（上田 信雅 君）

本日ここに、平成 24 年 8 月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、介護保険事業について申し上げます。

介護保険制度は、平成 12 年度にスタートして以来、本年度で 13 年目を迎え、国民の間に定着してサービスの利用も年々増加し、老後の生活の安定と安心のために、なくてはならないものになっております。

この間、全国的には、要介護認定者は 530 万人を超え、制度発足当初の倍増を見ており、また、介護費用は、平成 23 年度には 8 兆 3,654 億円となり、平成 12 年度の 3 兆 9,535 億円からは 2 倍以上に膨らんでおります。

このような背景の中、今年度からスタートいたしました「第5期介護保険事業計画」の実施に当たりましては、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」を一層推進し、「高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できる地域ケア体制づくり」を理念といたしまして、健全な介護保険の運営に努めて参りたいと存じます。

なお、第1号被保険者の保険料につきましては、上昇傾向を示している給付費の伸びに対し、「介護給付費準備基金」や「財政安定化基金」の活用により、極力、上昇を抑えたところではありますが、基準月額が5,080円となり第4期計画と比較しまして21%の上昇となったものであります。

これは、介護報酬がプラス改定となったことに加え、高齢化の進展による介護認定者数の大幅な増加が見込まれ、今後3年間に必要な介護費用を賄うためであり、被保険者の皆さまには、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、平成23年度の各会計の決算の概要と事業の運営状況等についてご報告いたします。

平成23年度の一般会計は17,988千円、介護保険事業特別会計が38,230千円、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が11,516千円及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計が1,648千円と、実質収支ではそれぞれが黒字決算となったところであります。

また、介護保険事業の運営状況等について、申し上げますと、本年3月末現在で要介護認定者数は6,716人となり、管内の65歳以上人口38,807人に対し、17.3%の方が認定を受けております。

平成23年度の介護サービス受給者は月平均で5,710人となっております。これに対する介護保険給付費の総額は、11,290,563千円となり、対前年度比5.2%の増と上昇傾向を示しております。中でも、グループホームを中心とする地域密着型介護サービスが33%の増と伸びが著しい状況となっております。

一方、保険料の収納状況につきましては、現年度調定額1,994,634千円に対し、収納済額1,984,978千円で、収納率は99.5%と、前年度と同様になっておりますが、今後とも構成市と連携を密にし、一層の収納対策を講じて参りたいと考えております。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、平成23年度は満床で推移しており、また、楽寿荘ホームヘルプステーション事業につきましては、堅調な利用者数及び給付実績で推移するなど、順調に運営を行っているところであります。

今後とも、介護保険事業、楽寿荘事業及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業におきましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりたいと存じますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これより、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

議案第11号 平成24年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ20,433千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、12,490,433千円となるところであります。

この補正の内容といたしましては、前年度の決算が黒字となったことによる「介護給付費準備基金への積立金」及び「前年度の介護給付費及び地域支援事業費の返還金」について、精査のうえ計上したものであります。

議案第12号 平成24年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ5,761千円を追加補正し、歳入歳出総額132,311千円となるところであります。

この補正の内容といたしましては、前年度の決算が黒字となったことによる「財政調整基金への積立金」について、精査のうえ計上したものであります。

次に、認定第1号から認定第4号までにつきましては、平成23年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計の歳入歳出決算までの、以上4決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。何とぞ、慎重にご審議のうえ、可決、認定を賜りますようお願い申し上げます。

【上田信雅理事長 降壇】

○ 議長(西井 秀治 君)

次に、監査委員から平成23年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監査委員 福江清徳 君

【福江清徳代表監査委員 登壇】

○ 代表監査委員(福江 清徳 君)

決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成23年度の砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計の決算審査につきましては、去る7月23日に砺波市高齢者能力活用センターにおいて実施したところであります。

審査の方法につきましては、平成23年度砺波地方介護保険組合一般会計、他3つの特別会計について、理事長から送付されました各決算書、付属書類並びに基金の運用状況等を示す書類について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか否かを確かめ、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか等の点について審査をいたしました。

なお、審査に際しては、証拠書類並びに歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書の点検を行なうとともに、これまでに実施した例月出納検査の状況を参考にして、関係職員の説明を聴取しながら審査を行なったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

4会計の全ての決算額の合計は、歳入が120億7,354万8,718円、歳出が120億416万6,324円で、形式収支は6,938万2,394円の黒字となっております。

各会計の決算の概要及び基金の運用状況につきましては、お手元に配布しております決算審査意見書のとおりであります。

介護保険制度は、制度創設以来 12 年が経過し、制度の定着や介護ニーズの高まりなどにより、要介護認定者数が前年度比 5.4%増加し、それに伴って、保険給付費も前年度比 5.2%増加しております。一方、保険料収入は、第 1 号被保険者の減少や景気動向により、前年度比 99.8%となっております。

介護保険事業特別会計の形式収支は、3,823 万 308 円の黒字であり、単年度収支でも前年度繰越金や介護給付費準備基金からの繰り入れにより、1,131 万 7,021 円の黒字となっております。

今後も、介護ニーズの増大、グループホームなどの地域密着型サービス施設の整備等により、給付費が増大していくことが予想される中、安定的で持続可能な介護保険制度の運営が重要であり、構成 3 市とも連携を図りながら、安定した制度運営に努められるようお願いするものであります。

また、保険料の収納率については、全体の収納率は例年並みとなっておりますが、普通徴収については、年々、収納率が下がる傾向にあり、制度の健全運営のため一層の収納努力を望むものであります。

養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、年間を通して満室で推移し、措置費収入としては、当初予算に対し 109 万 5,318 円の増収となっております。

短期入所についても、当初見込みを上回る利用があり、26 万 3,690 円の増収となっております。

引き続き、構成市との連携をより密にし、安定経営に努めていただくようお願いするものであります。

また、ホームヘルプステーション事業につきましては、若干収入増となっており、概ね順調に運営されているものと思われます。

なお、介護給付費準備基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金及び楽寿荘財政調整基金につきましては、基金条例の設置目的に沿って執行され、適正に運用されておりました。

最後に、これらの審査に付された決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、適正に処理されていたことを申し上げ、簡単でありますが決算審査のご報告といたします。

【福江清徳代表監査委員 降壇】

○ 議長（西井 秀治 君）

暫時休憩いたします。

[午後 2 時 22 分]

— 議案説明会の開催 —

[午後 3 時 50 分 再開]

○ 議長（西井 秀治 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。だいまの出席議員は、12名で定足数に達しており、会議は、成立しております。

これより一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告により、発言を許します。11番 砂田 喜昭 君

【砂田喜昭議員 登壇】

○ 議員（砂田 喜昭 君）

4項目についてお尋ねをいたします。

まず、最初は介護従事者の処遇改善の問題であります。高齢者介護の仕事は本来、専門職として尊重されなければなりません。高齢者は、それまでの長い人生経験の中で、それぞれ多様な生き方を積み重ねてまいりました。そうした人たちの介護にあたって、人格や人権の尊重は、求められますし、いろんな場面でも適切な対応が求められ、そういう意味では、介護従事者は、誇りを持って専門職として働ける環境が必要であると思います。

しかし、現実には、なかなか職場に定着しない、夜勤勤務になると一人で何人も世話をしなければならないために、仮眠も充分にとれないという話もお聞きしました。夜勤をしてもいいという職員が少なく、週に2回も夜勤しなければならないという人もおられると聞きしました。事業所ごとの夜勤の手当が大変違って、低いところもあるという話もあります。こうした状態を改善し、専門職として誇りをもって働けるようにすることは、介護の質を向上させることにも、つながります。

そこで3点、お伺いいたします。

第1は、介護従事者の勤務実態、常勤、非常勤の割合や賃金等は、どのようになっているのでしょうか。

第2は、処遇改善臨時特例交付金が、介護報酬に委ねられました。これが、介護従事者の賃金に影響がなかったかどうか、実態調査をすべきではないでしょうか。介護報酬に、この交付金を全額まわしたとすれば、介護報酬を2%上げなければならないのでありますけれども、実際には、1.2%の引き上げしか行われておらず、実際には、0.8%の削減となっているもので心配するわけであります。

第3は、介護従事者の資質、力量の引き上げに資するための研修、事例研究等の実態はどうなっているのか。

これらのことについて、昨年度の実績とともに、今年度、現在までにどうなっているのか。砺波地方介護保険組合管内の事業所での実態を含めて、是非、調査し報告していただきたいと思うわけであります。

次は、在宅介護について。3点お伺いいたします。

日常生活圏域ごとのニーズ調査の実施と、それに基づく介護サービス提供の具体化を図ることを第1に要望いたします。

第2は、在宅介護で24時間対応型の訪問介護の導入の見通しと、そのための課題は何かということについてお尋ねします。6月に射水万葉会の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を視察してきましたが、「5km圏内に利用者が50名いるのが望ましい」、こう言われておりました。散居村を多くかかえる砺波地方で、在宅で24時間対応の訪問介護とな

ると、どのような課題があるのか、組合として、この問題に、どのように取り組むのか、お伺いいたします。

第3に、訪問介護の生活援助にかかる時間が短縮されましたが、その影響は、どのように現れているのか、実態調査をすべきでないかと思いますが、お伺いします。

次は、介護保険料の滞納について、2点お伺いいたします。

今年度から、保険料が引き上げられましたけれども、現時点での、特に普通徴収での滞納状況はどうなっているのか、お答えいただきたいと思います。

第2は、保険料を減免するという制度は、一応ありますけれども、その適用の実態は、どうなっているのかお答えいただきたいと思います。

最後に、本日の理事長の提案理由説明の中で、より一層効率的な事務事業の推進に努めるとありました。具体的には、どのようなことを考えておられるのか、お伺いしたいわけでありました。私は、今年の2月議会に申しましたように、議員歳費や費用弁償の廃止を改めて、提案するわけでありました。市単独で介護保険を運営しておれば、議員報酬や議長交際費等は必要ないものであります。費用弁償についても、小矢部市議会は、既に廃止しております。理事長として、このことを議会に問題提起、投げかけるつもりは、ございませんか、お尋ねいたします。

以上で終わります。

【砂田喜昭議員 降壇】

○ 議長（西井 秀治 君）

答弁を求めます。理事長 上田 信雅 君

【上田信雅理事長 登壇】

○ 理事長（上田 信雅 君）

砂田議員の「2. 在宅介護について」と「4. 事務費の軽減について」のご質問にお答えします。

はじめに、在宅介護についてのご質問で、1点目の日常生活圏ニーズ調査であります。第5期介護保険事業計画の策定に際し、現状等を把握し基礎資料とすることを目的として、国が示した「日常生活圏ニーズ調査」を昨年6月から7月にかけて、初めて実施したところでもあります。

調査対象につきましては、構成する3市の高齢者数のバランスに配慮したものの、日常生活圏域ごとまでには至っていなかったことにつきましては、第6期計画への課題としたことを先の2月定例会でご報告したところであります。

特に、日常生活圏域につきましては、現在、砺波市に5圏域、小矢部市に2圏域、南砺市に3圏域と合計10圏域がありますが、日常的に医療や介護サービスが提供される体制を更に推進するため、介護施設の整備計画、人口規模、地理的条件などを踏まえながら、圏域見直しの必要性を感じており、まずはこの点について構成市と協議を始めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「24時間対応の定期巡回・随時対応訪問介護・看護サービス」の見直しについてのご質問であります。このサービスにつきましては、今後、要介護度が中、重度の方が在宅のままで生活を可能にするという点で、重要な役割を担うと考えております。

現在、組合管内でのサービス提供を検討している事業所が1か所ありますが、現段階で組合側としての課題は特になく、今後とも第5期計画の中でのサービス提供に向けて協議を行っていきたいと考えております。

次に、3点目の訪問介護の時間短縮についてのご質問であります。平成24年度介護報酬改定により訪問介護の生活援助の時間区分について、20分以上45分未満と45分以上の2区分に見直されたところでありますが、これは必要なサービス量の上限を設けたわけではなく、これまで提供されていた60分や90分のサービス提供ができなくなるものでもありません。

また、サービス利用者の意向を踏まえ、新しい時間区分への適合を強いるべきものではないと解釈しております。

そして、今回の見直しにより、以前提供されていたサービスの内容を再評価し、より利用者の生活のリズムに合わせたサービス提供に努めるべきであると考えております。

なお、この報酬改定による影響につきましては、現在のところ、利用者、事業者の皆さまからの当組合への苦情等はございません。

実態調査の実施につきましては、今回の介護報酬改定について、厚生労働省が今後、検証・研究を進められ、次期の改定に反映されていくものと存じておりますので、当組合による調査の必要性はないと考えております。

次に、「4. 事務費の軽減について」ということで、議員歳費、議長交際費、費用弁償の廃止について、議会に投げかけてはどうかというご意見であります。現在のところ考えておりませんが、議会の中で今後、ご検討いただきたいと存じます。

私からの答弁は以上としまして、その他の質問につきましては、事務局長からお答えします。

【上田信雅理事長 降壇】

○ 議長（西井 秀治 君）

答弁を求めます。事務局長 野村 健次 君

【野村健次事務局長 登壇】

○ 事務局長（野村 健次 君）

私からは、「1. 介護従事者の処遇改善について」及び「3. 介護保険料の滞納について」のご質問に、お答えいたします。

最初に、介護従事者の処遇改善についてのご質問であります。

介護従事者の勤務実態につきましては、厚生労働省が全国8,000余りの施設・事業所を対象に実施した「介護従事者処遇状況等調査」によりますと、常勤職員と非常勤職員の割

合は平成21年6月で71.8%と26.7%であったものが、平成22年6月では73.1%と25.9%となり、常勤職員の割合が1.3%上昇いたしております。

また、賃金につきましては、平成21年10月から平成22年6月までの間に給与等を引き上げた施設・事業所が74.8%、引き上げを行わなかったが、1年以内に引き上げ予定が6.6%、引き上げを行っておらず、今後も引き上げ予定なしが12.4%、その他が3.8%との結果が出ております。

また、研修・研究などの実態につきましては、同じ調査によりますと、給与等の引き上げ以外の処遇改善状況ということで、資格取得の研修会の充実や対象者の拡大についての設問において、「更に充実した」、「新たに実施した」、「今後実施する予定」を合わせますと40.3%、従来どおり実施するが46.9%、今後も実施する予定なしが3.8%であり、また、施設・事業所のその費用負担につきましては、「更に充実した」、「新たに実施した」、「今後実施する予定」を合わせますと38.0%、従来どおり実施するが50.4%、今後も実施する予定なしが6.3%という結果でありました。

これらのことから、処遇改善臨時特例交付金につきましては、介護従事者の処遇改善に一定の成果があったのではないかと考えております。

なお、ここまでにお答えしました構成割合が100%にならないのは、無回答であったデータを含んでいるためであります。

次に、処遇改善臨時特例交付金の廃止による、賃金への影響調査につきましては、厚生労働省が平成24年度介護報酬改定の中での、処遇改善加算の導入により、施設・事業所が、給与等を引き上げたかなども調査項目を追加し、この10月に同様の調査を実施し、平成25年3月に公表とのことであります。

これらの調査を組合管内においても実施せよとのことですが、この交付金は厚生労働省が富山県を通じて、施設・事業所へ交付されたものであり、その反映状況について検証するために、交付金の主体である厚生労働省が調査を現に実施されております。

したがって、保険者である当組合が再度重ねて調査を実施する必要性も乏しく、また、その権限も持ち合わせていないと考えております。

次に、「3. 介護保険料の滞納について」のご質問にお答えいたします。

始めに、介護保険料の現在の滞納状況についてのご質問ですが、平成24年度普通徴収第一期の納期限が7月31日となっておりますが、調定額3,330万7,600円に対しまして、収納額2,529万400円となっており、現時点での収納率は75.9%となっております。

また、前年度の同時期では、調定額1,727万1,500円に対しまして、収納額1,243万5,000円となっており、収納率は72.0%であり、収納率は前年度を3.9%上回っている状況であります。

平成23年度の普通徴収の収納率は90.9%であり、特別徴収を含めた全体の収納率は99.5%となっております。本年度は前年度を下回らないよう、今後、努力して参りたいと考えております。

次に、介護保険料の減免の適用実態についてのご質問ですが、現在のところ、本年度の保険料の減免申請はございません。

昨年度につきましては、東日本大震災の関係で1件の減免実績があったところでござい

ます。

私からは、以上でございます。

【野村健次事務局長 降壇】

○ 議長（西井 秀治 君）

質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、議案第 11 号及び議案第 12 号を一括して採決します。

お諮りします。議案第 11 号 平成 24 年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、及び議案第 12 号 平成 24 年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算（第 1 号）の 2 件を、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

全員起立であります。

よって議案第 11 号及び議案第 12 号については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第 1 号から認定第 4 号まで、平成 23 年度砺波地方介護保険組合一般会計歳入歳出決算認定について、ほか 3 件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上の 4 件を、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

全員起立であります。

よって認定第 1 号から認定第 4 号については、原案のとおり認定することに決しました。

次に、日程第 4 「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第 59 条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後 4 時 13 分 閉議]

○ 議長（西井 秀治 君）

ここで、田中理事からご挨拶がございます。田中 幹夫 君

【田中理事 登壇】

○ 理事（田中 幹夫 君）

8月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、提出をいたしておりました平成24年度の補正予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、認定を賜り、誠にありがとうございました。

平成12年度に介護保険制度がスタートいたしまして4期12年が経過をしました。今年度は第5期介護保険事業計画の初年度ということでございます。

高齢者の増加とともに、介護サービス利用者も増加の一途をたどり、介護保険給付費の増大へとつながっており、今後もこの傾向は続いていくものだと思っております。

高齢者世帯や認知症を有する高齢者の増加が見込まれる中で、介護保険制度は、高齢社会を支える社会保障制度として、益々重要になっていくものだと思っております。

当組合におきましても、高齢者の方が、住み慣れた地域の中で、安心、安全に暮らしていけるよう、介護予防事業を始めとして、適切な運営を図っていかねばならないと考えております。

議員各位には、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますけれども、今年は、大変暑い日が続いております。まだまだ続くようございますが、議員各位が健康にご留意され、ますますのご活躍をご祈念申し上げます、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

【田中理事 降壇】

○ 議長（西井 秀治 君）

これもちまして、平成24年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を閉会といたします。どうも、皆さんご苦勞様でございました。

[午後4時14分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年8月29日

議 長

西井 秀治

署名議員

沼田 信良

署名議員

香川 俊光

署名議員

井上 五三男